

別表第1（第3条関係）

保険外負担料

区分		単位	金額（円）
初診に関する 選定療養費 （非紹介加算）	その診療に ついて消費 税及び地方 消費税を課 されない場 合	総合医療センター	10,000
		十三市民病院	7,000
	その他の場 合	総合医療センター	11,000
		十三市民病院	7,700
再診に関する 選定療養費	その診療に ついて消費 税及び地方 消費税を課 されない場 合	総合医療センター	3,000
		十三市民病院	3,000
	その他の場 合	総合医療センター	3,300
		十三市民病院	3,300
時間外に関する 選定療養費	その診療に ついて消費 税及び地方 消費税を課 されない場 合	総合医療センター	10,000
	その他の場 合		11,000
多焦点眼内レンズに関する 選定療養費	通常	片眼につき	248,240
	乱視用	片眼につき	270,240
分娩料 （総合医療セン ター）	本市の区域 内に住所を 有する者	診療時間内	300,000
		診療時間外	320,000
		深夜	340,000
	その他の者	診療時間内	350,000
		診療時間外	374,000
		深夜	398,000

分娩料 (十三市民病院)	本市の区域内に住所を有する者	診療時間内	1人1回	200,000
		診療時間外		220,000
		深夜		240,000
	その他の者	診療時間内		240,000
		診療時間外		264,000
		深夜		288,000
多胎分娩料 (総合医療センター)	本市の区域内に住所を有する者	診療時間内	1人増すごとに	150,000
		診療時間外		160,000
		深夜		170,000
	その他の者	診療時間内		175,000
		診療時間外		187,000
		深夜		199,000
多胎分娩料 (十三市民病院)	本市の区域内に住所を有する者	診療時間内	1人増すごとに	100,000
		診療時間外		110,000
		深夜		120,000
	その他の者	診療時間内		120,000
		診療時間外		132,000
		深夜		144,000
分娩麻酔管理料			1回	105,070
新生児保育料			1日につき	6,000
産科諸雑費等	産科諸雑費	母親	1回	4,300
		新生児	1日につき	400
	胎盤処置料		1個につき	1,700
産科指導料			1回	2,880
簡易超音波検査料			1回	2,000
4D超音波検査料			1回	3,000
インプラント義歯手術料		歯根の数が1のもの	1組	366,670以内
		歯根の数が2又は3のもの	1組	896,300以内
		歯根の数が4以上のもの	1組	1,619,440以内
歯科処置料			1件	81,480以内

セカンドオピニオン（他の医療機関を受診している患者又はその家族が治療方法等に係る医師の意見を聴くことをいう。）に係る医師所見料	小児系診療科を除く医師の対面によるもの	1回	22,000 (60分以内)
	小児系診療科医師の対面によるもの	1回	11,000 (60分以内)
	小児系診療科医師の書面によるもの	1回	3,210
リンパ浮腫治療料	リンパ浮腫治療にかかる指導料（入院中に行われるものを除く）	1回	初回 3,060 2月目以降 2,440
	片側上肢又は片側下肢が患肢である場合 60分	1回	4,070
	片側上肢又は片側下肢が患肢である場合 90分	1回	6,110
	両側上肢又は両側下肢が患肢である場合 120分	1回	8,150
遺伝カウンセリング料	15分未満	1回	3,580
	15分以上30分未満	1回	7,160
	30分以上45分未満	1回	10,740
	45分以上	1回	14,320
	出生前診断初診時	1回	8,800
患者以外の第三者による医師との面談料	精神科	1回	3,630
	その他	1回	5,500
爪ワイヤー処置料	マチワイヤー	初回	11,410
		2回目以降	7,030
	VHOワイヤー	初回	9,980
		2回目以降	7,640
CO ₂ レーザー処置料	3mm未満		9,680
	3mm～5mm		13,750
	5mm～10mm		18,130

		10mm 以上の 場合 5 mm ごとに	8,560
頭皮冷却処置料		1 回	7,910
患児家族等宿泊施設使用料		1 室 1 泊	1,200
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービスの短期入所に要する費用			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第3項第2号の規定により算定した額
乳房再建術後乳輪・乳頭部入れ墨治療(片側)		1 回	30,560
母体血胎児染色体検査又は羊水検査の検査結果を説明する場合の診断料		1 回	3,300
母体血胎児染色体検査又は羊水検査の検査結果を説明する場合の診断料(簡易超音波検査を伴う場合)		1 回	5,500
腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術料		1 回	306,500
周術期デュルバルマブ静脈内投与療法		1 コースにつき	5,460
腫瘍治療電場療法		1 コースにつき	3,760
多血小板血漿 (PRP) 療法	第2種	1 回	49,500
	第3種	1 回	31,900
頭蓋形状誘導ヘルメットを用いた頭位性斜頭の治療料		1 回	420,000
RASA1・EPHB4遺伝子検査(NGS解析)		1 回	48,880
RASA1遺伝子検査(シングルエクソン解析)		1 回	18,470
EPHB4遺伝子検査(シングルエクソン解析)		1 回	18,470
多遺伝子パネル検査(MGPT)		1 回	48,040
長期入院料加算(入院期間が180日を超える入院で厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く)	総合医療センター	1 日につき	2,630
	十三市民病院	1 日につき	2,630